

2020年1月14日

各位

株式会社 SBI 証券

**「WealthNavi for SBI 証券」における資金移動サービス開始のお知らせ**  
～「WealthNavi for SBI 証券」口座と SBI 証券総合口座間での資金の移動を簡便化～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、ウェルスナビ株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役 CEO:柴山和久、以下「ウェルスナビ社」)との新たな取組みとして、2020年1月10日(金)からロボアドバイザー「WealthNavi for SBI 証券」において「資金決済に関する法律」に基づく資金移動サービス<sup>※1</sup>を開始いたしましたので、お知らせいたします。

「WealthNavi for SBI 証券」は、ウェルスナビ社の提供するロボアドバイザー「WealthNavi」を当社のお客さま向けにカスタマイズした資産運用サービスです。ノーベル賞受賞者が提唱する理論に基づいた資産運用アルゴリズムを用い、お客さまの資産を自動で運用いたします。より多くの個人投資家の皆さまに最先端のサービスを提供すべく、インターネットを通じた金融サービス提供のノウハウ及び圧倒的な顧客基盤を有する当社と、次世代の金融テクノロジーを持つウェルスナビ社の協業により、2017年1月よりサービスを開始しております。

このたびの資金移動サービスの開始により、「WealthNavi for SBI 証券」口座と SBI 証券総合口座間での資金の移動が簡便化されます。これまでは、両社間で資金を移動させるためには、一度銀行口座に出金したのち、改めて入金を行う必要がありましたが、資金移動サービスにより、お客さまは原則として銀行口座を経由することなく両社の口座間で直接資金を移動することが可能となります<sup>※2</sup>。

当社は、今後も「顧客中心主義」の経営理念のもと、「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」の提供に努めてまいります。

■ロボアドバイザー「WealthNavi」の主な特長

1. 「長期・積立・分散」の資産運用を自動化

世界の富裕層や機関投資家が実践する「長期・積立・分散」の資産運用を、テクノロジーの力で自動化。ノーベル賞受賞者が提唱する理論に基づき、6～7つのETF(上場投資信託)を通じて、世界約50カ国1万1000銘柄に分散投資します。資産配分の決定から発注、積立、リバランス、税金最適化まですべて自動で行います。

2. 忙しく働く世代向けのサービス

20～50代の働く世代を中心にご利用いただいています。スマホやパソコンから5つの質問に答えるだけで一人ひとりに合った運用プランを提案し、いつでも資産の状況を確認できます。忙しく働く世代でも、すきま時間で将来に向けた資産運用を手軽に行うことが可能です。

### 3. 多彩な機能で快適な資産運用をサポート

資産運用の目標達成をサポートする「ライフプラン」、少額でも最適なポートフォリオを実現する「ミリトレ(少額ETF取引機能)」、「AIによるアドバイス機能」など多彩な機能で、お客様の快適な資産運用を応援します。「リバランス機能付き自動積立」、「自動税金最適化(DeTAX)機能<sup>※3</sup>」は、中核となる技術について特許を取得しています。

### 4. シンプルな手数料・資産運用アルゴリズムも公開

手数料は預かり資産の1%<sup>※4</sup>のみ。資産運用アルゴリズムをホワイトペーパーで公開しており、ホームページ上でどなたでもご覧いただけます。

## ■会社概要

会社名	ウェルスナビ株式会社(英語名:WealthNavi Inc.)
代表者	代表取締役 CEO 柴山和久
設立	2015年4月28日
所在地	東京都渋谷区渋谷 2-17-5 シオノギ渋谷ビル 12F
URL	<a href="https://www.wealthnavi.com/">https://www.wealthnavi.com/</a>
事業内容	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業
登録番号	関東財務局長(金商)第2884号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 日本資金決済業協会

※1 株式会社 SBI 証券の資金移動業者としての登録番号:関東財務局長 第 00072 号

※2 「WealthNavi for SBI 証券」口座から SBI 証券総合口座への送金は、ウェルスナビ社が資金移動業者として行うサービスとなります。詳細は WealthNavi for SBI 証券の WEB サイトにてご確認ください。

※3 自動税金最適化(DeTAX)の適用には条件があり、必ず税負担を繰り延べることを保証するものではありません。

※4 現金部分を除く、年率、消費税別。預かり資産が 3,000 万円を超える部分は 0.5%(現金部分を除く、年率、消費税別)の割引手数料を適用。

## <金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## <手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプ

ション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。